



令和6年9月2日
河南町立中村こども園
保健室

9月の保健行事予定

- 11日(水) 一次尿検査(9日容器配付)
- 19日(木) 発育測定 0~2歳
- 20日(金) 発育測定 3~5歳
- 27日(金) 二次尿検査

*発育測定時に爪の検査を行っています。
爪が長い園児には、爪切りカードでお知らせ
します。ご家庭で爪切りをお願いします。

お薬の預かりについて



お子さまが体調不良の際は自宅療養していただき、医師に処方された薬は誤薬や紛失、副作用出現のリスクが予測されるため、園での預かりではなく、ご家庭での与薬をお願いしています。

医師に処方、調剤を受ける場合は、2回/日(朝夕)の薬への変更の相談や、保育時間の調整などを検討していただき、そのうえでやむを得ず保育時間内に与薬が必要な場合に限り、保護者と相談の上お預かりし、看護師が給食後に服用、塗布を行います。

以下の注意事項をご確認ください。



WBGT(暑さ指数)

この夏は、本当に暑かったですね。
園では、毎日暑さ指数を4回/日測定し外遊び等の判断をしています。

(7/25 イロドリリンク配信済)



9月も残暑が厳しいと予想されていますが、中旬からは運動参観の練習も始まります。
指数が高い日は、遊戯室などを使用して練習を行いますが、本番当日にしっかり元気に披露できるように、日ごろから水分補給も十分に行いながら暑さに慣れておく等、体調管理の習慣を心がけましょう。

乳幼児は、様々な病気やケガを経験して、抵抗力をつけ次第に身体は強くなっていきます。

薬は、症状の緩和や回復を助けますが、体調不良時に重要なことは栄養と安静です。
療養により薬剤の効果も高まり、早い回復が期待できます。

医師の処方の期間が、療養期間のおおよその目安です。お子様が体調不良の際は、自宅で療養し元気に登園して、くれることを楽しみにしています。



- ①受診し、その症状に医師が処方した薬を指示のあった期間中預かります。市販薬は預かれません。
- ②自宅で1回以上服用、塗布されていること。
- ③同様の症状であっても、再び咳が出たら飲ませるなど、以前処方された薬は預かることはできません。
- ④与薬は、給食後の1回が基本です。
手洗いごとの塗布など、保護者の希望による保育中に複数回にわたる与薬、塗布は対応できません
- ⑤咳がひどくなったら飲ませるなどの、本人の症状により判断が必要な薬は預かることはできません。
- ⑥有効期限が切れた薬は、種類に問わず一切預かることはできません。
- ⑦解熱鎮痛剤、下痢止めは預かれません。

※慢性疾患等により、医師の指示がある場合はこの限りではありません。園にご相談ください。